

竹島

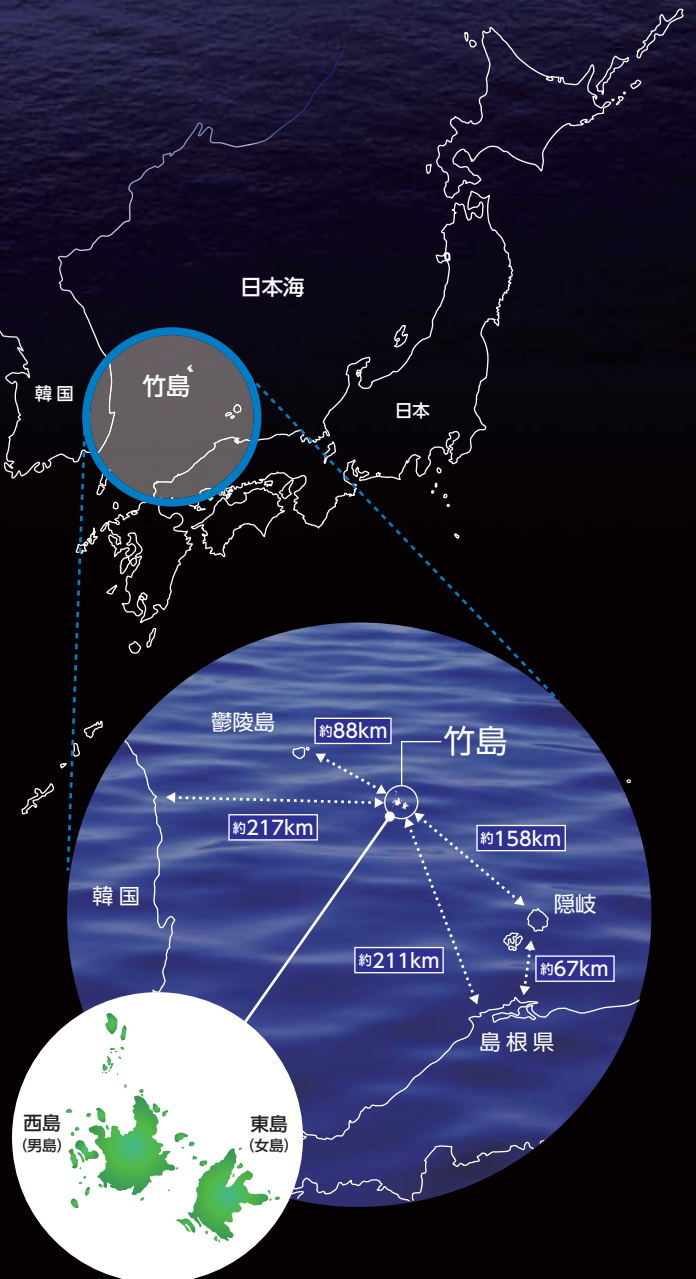
法と対話による解決を目指して

みなさん、 竹島をご存じですか？

- 竹島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も明らかです。
- 韓国は、一方的に竹島を取り込み、不法占拠しています。
- 戦後一貫して平和国家として歩んできた日本は、この問題の平和的解決を目指します。

竹島DATA

日本海に浮かぶ竹島は、島根県隠岐の島町に属します。東島(女島)、西島(男島)の2つの島などからなっており、総面積は約0.21km²です。各島は、海面からそびえ立つ火山島であり、植生や飲料水に乏しい環境です。



外務省

竹島の領有について

各種の地図や文献から、日本は竹島の存在を古くから認識していたことが分かります。17世紀初めには、日本の町人は幕府の許可を得て、鬱陵島に渡る際、竹島を航路の目印として、また、アシカなどの漁獲地として利用しました。遅くとも17世紀半ばには、日本は竹島の領有権を確立していたと考えられます。

1900年代初期、島根県の島民から、アシカ猟事業の安定を図る声が高まり、政府は、1905年1月、閣議決定で竹島を島根県に編入し、領有を再確認しました。

サンフランシスコ平和条約と国際社会による日本の領有の確認

1951年9月に署名されたサンフランシスコ平和条約で、日本は朝鮮の独立を承認するとともに、放棄すべき地域に「済州島、巨文島、鬱陵島を含む朝鮮」が規定されました。韓国は、米国に対し「竹島も加えてほしい」と要求しました。しかし米国は、かつて竹島は朝鮮の領土として扱われたことはなく、また朝鮮によって領有権の主張がなされたとは見られない旨を回答し、韓国側の主張を明確に否定しました。

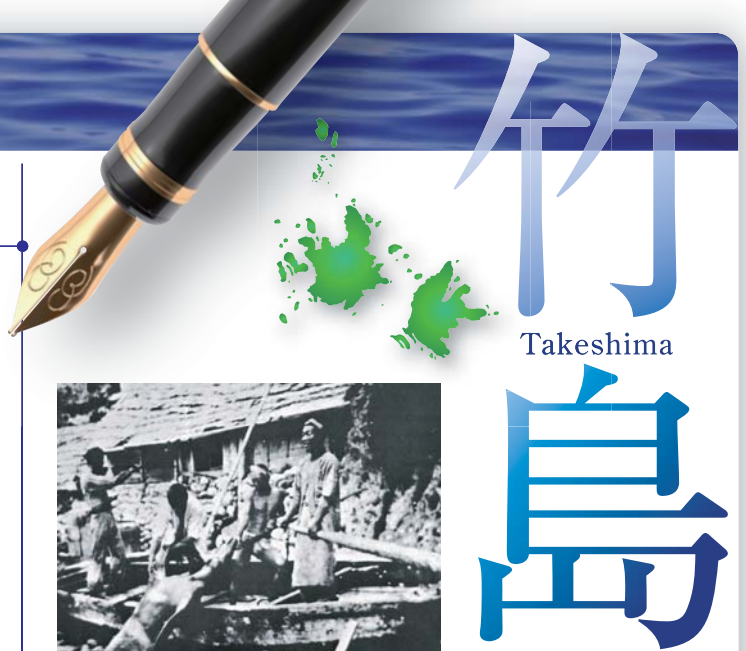
韓国による不法占拠

1952年1月、韓国の李承晩大統領は、いわゆる「李承晩ライン」を国際法に反して一方的に設定し、竹島をライン内に取り込みました。その後、ライン内に出漁した日本漁船が韓国側に拿捕される事件が相次ぎ、日本側には死傷者も出ました。1953年7月には竹島周辺で海上保安庁の巡視船が韓国官憲によって銃撃されました。韓国は現在に至るまで、竹島に警備隊員を常駐させるとともに、宿舎や監視所、灯台、接岸施設等を設置するなど、不法占拠を続けています。

日本の竹島に関する取組

日本は、このような韓国側の不法占拠に基づいて行う措置等に対して、その都度厳しく抗議を行ってきました。そして、この問題の平和的手段による解決を図るべく、1954年から現在に至るまで、3回にわたって、国際司法裁判所に付託することを提案してきましたが、韓国側は全て拒否しています。

日韓両国は、2002年にワールドカップ・サッカーを共催するなど、信頼関係を築いてきました。真の友好関係を構築するためにも、国際法に基づいて、冷静かつ平和的に竹島問題を解決することを日本は望んでいます。

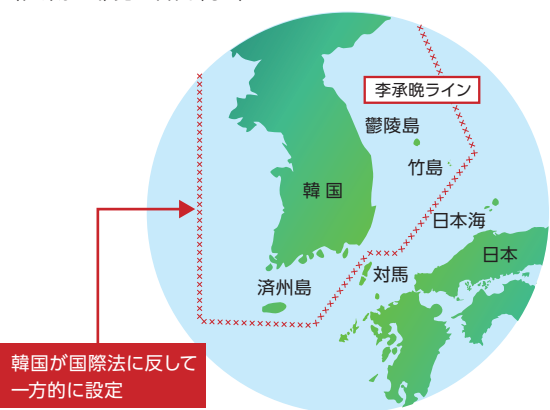


▲1909年頃の竹島漁獵会社 (写真:川上健三「竹島の歴史地理学的研究」〔古今書院〕より)

▶竹島では、日本の漁民によって漁が盛んに行われていた(1930年代頃) (写真:個人所蔵〔島根県竹島資料室提供〕)

in the Declaration. As regards the island of Bokdo, otherwise known as Takeshima or Liancourt Rocks, this normally uninhabited rock formation was according to our information never treated as part of Korea and, since about 1905, has been under the jurisdiction of the Oki Islands Branch Office of Shimane Prefecture of Japan. The island does not appear ever before to have been claimed by Korea. It is understood that

▲韓国側の主張を明確に否定した、1951年8月の米国ラスク国務次官補(極東担当)発の書簡(写し)



韓国が国際法に反して一方的に設定

▶1953年7月、竹島周辺の海上で韓国側から銃撃された、日本の海上保安庁の巡視船(写真・読売新聞社)

